

# くすりのしおり

注射剤

2025年12月改訂

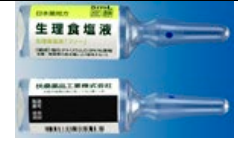
薬には効果（ベネフィット）だけでなく副作用（リスク）があります。副作用をなるべく抑え、効果を最大限に引き出すことが大切です。そのために、この薬を使用される患者さんの理解と協力が必要です。

## 製品名：生理食塩液「フソー」〔細胞外液補充など〕

主成分：塩化ナトリウム (Sodium chloride)

剤形：注射剤

シート記載など：



## この薬の作用と効果について

細胞外液とほぼ等張の塩化ナトリウム液で、水および電解質の欠乏している脱水症に対して有効細胞外液量を維持し、循環を安定化させます。

通常、細胞外液（血液や細胞間液）が減少したとき、ナトリウムまたはクロールが不足したときに使用します。

## 次のような方は注意が必要な場合があります。必ず担当の医師や薬剤師に伝えてください。

- ・以前に薬や食べ物で、かゆみ、発疹などのアレルギー症状が出たことがある。
- ・妊娠または授乳中
- ・他に薬などを使っている（お互いに作用を強めたり、弱めたりする可能性もありますので、他に使用中の一般用医薬品や食品も含めて注意してください）。

## 用法・用量（この薬の使い方）

- ・あなたの用法・用量は（：医療担当者記入）
- ・通常、皮下または静脈内に注射します。具体的な使用期間については、担当の医師にお聞きください。

## 生活上の注意

### この薬を使ったあと気をつけていただくこと（副作用）

主な副作用として、うっ血性心不全（呼吸をしにくい、全身のむくみ）、むくみ、アシドーシス（過呼吸、意識障害、手足の震え）などが報告されています。このような症状に気づいたら、担当の医師または薬剤師に相談してください。

まれに下記のような症状があらわれ、[ ]内に示した副作用の初期症状である可能性があります。

このような場合には、使用をやめて、すぐに医師の診療を受けてください。

該当する記載事項はありません。

以上の副作用はすべてを記載したものではありません。上記以外でも気になる症状が出た場合は、医師または薬剤師に相談してください。

## 保管方法 その他

## 医療担当者記入欄

年 月 日

より詳細な情報を望まれる場合は、担当の医師または薬剤師におたずねください。また、医療関係者向けの「添付文書情報」が医薬品医療機器総合機構のホームページに掲載されています。

# くすりのしおり

外用剤

2025年12月改訂

薬には効果（ベネフィット）だけでなく副作用（リスク）があります。副作用をなるべく抑え、効果を最大限に引き出すことが大切です。そのために、この薬を使用される患者さんの理解と協力が必要です。

## 製品名：生理食塩液「フソー」[皮膚洗浄など]

主成分：塩化ナトリウム(Sodium chloride)

剤形：洗浄剤、含嗽剤、吸入剤

シート記載など：



## この薬の作用と効果について

体液とほぼ等張の塩化ナトリウム液です。

通常、皮膚・創傷面・粘膜の洗浄・湿布、うがい・噴霧吸入剤として気管支粘膜の洗浄や喀痰の排出促進に使用します。

## 次のような方は注意が必要な場合があります。必ず担当の医師や薬剤師に伝えてください。

- ・以前に薬や食べ物で、かゆみ、発疹などのアレルギー症状が出たことがある。
- ・妊娠または授乳中
- ・他に薬などを使っている（お互いに作用を強めたり、弱めたりする可能性もありますので、他に使用中の一般用医薬品や食品も含めて注意してください）。

## 用法・用量（この薬の使い方）

- ・あなたの用法・用量は（：医療担当者記入）
- ・通常、皮膚、創傷面、粘膜の洗浄、湿布に用います。また、うがいや噴霧吸入にも用います。必ず指示された使用方法に従ってください。
- ・医師の指示なしに、使うのを止めないでください。

## 生活上の注意

## この薬を使ったあと気をつけていただくこと（副作用）

該当する記載事項はありません。

まれに下記のような症状があらわれ、[ ]内に示した副作用の初期症状である可能性があります。

このような場合には、使用をやめて、すぐに医師の診療を受けてください。

該当する記載事項はありません。

以上の副作用はすべてを記載したものではありません。上記以外でも気になる症状が出た場合は、医師または薬剤師に相談してください。

## 保管方法 その他

- ・乳幼児、小児の手の届かないところで、直射日光、湿気を避けて室温（1～30℃）で保管してください。
- ・薬が残った場合、保管しないで廃棄してください。廃棄方法がわからない場合は受け取った薬局や医療機関に相談してください。他の人に渡さないでください。

## 医療担当者記入欄

年 月 日

より詳細な情報を望まれる場合は、担当の医師または薬剤師におたずねください。また、医療関係者向けの「添付文書情報」が医薬品医療機器総合機構のホームページに掲載されています。



